

平成29年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月21日 午前10時00分		
	散 会	6月21日 午後2時41分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	2	上 原 祐 希	3	與那嶺 透
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成29年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成29年6月21日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第33号	平成29年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について	質 疑
2	議案第34号	平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	質 疑
3	同意案第4号	今帰仁村農業委員会の委員の過半数を認定農業者等としないこと について	質 疑
4	同意案第5号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
5	同意案第6号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
6	同意案第7号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
7	同意案第8号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
8	同意案第9号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
9	同意案第10号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
10	同意案第11号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
11	同意案第12号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	質 疑
12	同意案第13号	今帰仁村教育委員会の教育長の任命について	質 疑

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第33号 平成29年度今帰仁村一般会計第2回補正予算について」を議題とします。

歳入については、申し合わせどおり一括で行いたいと思います。これから歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 7ページをお願いします。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節の総務費補助金の中の沖縄安全対策事業、これの詳細の説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

7ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金の中の1目総務費国庫補助金、沖縄安全対策事業6,790万円の計上についてでございますけれども、この事業につきましては、防犯灯街路灯及び防犯カメラの整備を支援する沖縄県における犯罪を抑止する沖縄県民の安全・安心を確保するためを目的とした、本村への防犯灯、防犯カメラの設置に対する補助金であります。この補助事業につきましては、国庫の10分の10の補助ということになっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** この詳細をまとめたわけですがけれども、このカメラの台数ですね。それから防犯灯、それからこの場所ですね。字名で何基ずつとか、カメラ何台ですね、その後の説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質疑について、説明いたします。

防犯カメラの設置数につきましては26台。防犯灯については、135本を村内で予定しております。また、各字の設置場所等につきましては、字からの要望を受けてからということになります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** ほかにありませんか。1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 8ページ、16款県支出金の中の衛生費県補助金の中の1節保健衛生費補助金の沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業81万3,000円、これどんな事業をやっているのか。説明を求めます。

10ページ、歳入17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の中の1節土地貸付収入、オリオンビル株式会社223万5,018円となっておりますけれども、これは毎年これだけ入ってくると思いますけど、今後どうなるのかと思っておりますので、わかる範囲で答弁を求めます。入ってはくるけど、今後どう進んでいくのか。わかる範囲で結構ですので。

11ページ、18款寄附金の1項寄附金で、2目指定寄附金、地域活動拠点活性化事業1,564万6,000円の説明を求めます。

13ページの21款諸収入、4項雑入、コミュニティ助成事業、これどういう事業ですかね。どこでやるのか、説明を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 田場盛史住民課長。

○ **田場盛史 住民課長** 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

8ページ、16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節の保健衛生費補助金、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業についてでございますが、この事業は、沖縄県の補助を受けて行う事業で、海岸に漂着したごみや不要物等を回収、処理し、海岸における良好な景観及び環境の保全を図ることを目的とした事業となっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 當山清巳企画財政課長。

○ **當山清巳 企画財政課長** 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

10ページの17款1項1目、財産貸付収入の中のオリオンビール223万5,018円の収入についてですが、これはオリオンビールと半年間、4月から9月までの貸付を契約をされていて、その半年分の収入を計上させていただいています。

場所は、旧梯梧荘ですね。梯梧荘のほうの半年の貸付で契約を交わしまして、計上させてもらっています。内容としては、この半年でこれまでずっと続けていましたオリオンビールの開発ですね、実施に向けての最終判断ですか。そういった判断をしていただくということで、今6カ月の期限を打って契約を結んで進めている状況であります。

それともう1点ですね、11ページ、18款1項2目指定寄附金の、地域活動拠点活性化事業の増分ですが、これは今泊地区の拠点施設ですね。要するに当初、前年度で実施設計をされていて、概算で要望をやっていたけれども、実施設計が出来上がって、4月で再度、単価組み替え、発注に向けての実実施設計、組み替えをした中で、この増に伴う分の工事費の増に伴う分の増額を計上してる内容になっています。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

13ページ、21款諸収入、4項雑入、1目雑入の中のコミュニティ助成事業250万円の計上についてでございますけれども、それにつきましては、平成29年度コミュニティ助成事業の採択を受けて計上しております。その事業の内容としましては、全国自治宝くじの社会貢献広報事業の受託事業を原資として、地域住民の行うコミュニティ活動に推進していく事業となっております。今回のその事業の場所につきましては、湧川区ということになっております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 8ページからですね。先ほどの課長の説明では、海岸についているペットボトル等の清掃ということでしたので、今後、夏に向けて、私たち民泊であっちこっちの浜を子供たちに見せに行くんだけど、特に古宇利行くんですけども、古宇利ビーチが汚れています。後ろのハートロックは、ペットボトルが散乱している状況で、前にも古宇利の道の駅みたいに管理をしている玉城さんも、区長とともに協議をして、字でできないかということも提言しました。本来ならば、地域でやるべきことだと思っていますけれども、今予算ついていますので、ぜひそういう浜は利用する場所、村民の浜等々もございまして、ぜひ夏休みがメインになる海だと思っていますので、ぜひですね、早目にこの予算が採択された後、ペットボトル等々、浜の清掃をやってもらいたいと思っています。これは古宇利だけではありませんので、ぜひ点検をして、村民の浜の漂着物、多々ありますので、ぜひそういうところを点検しなが

ら、各字にもいろいろな砂浜がありますので、ぜひ点検をしながら夏に向けてビーチクリーンを頑張ってもらいたいと思っておりますので、最後答弁を求めます。

次10ページの、オリオンビールは半年分ということでありましたので、さっき企画財政課長の説明では、次のステップにつなげるような話もありましたので、これもう1回また半年分、これだけ入ってくるのか。次向こうの遺跡云々、発掘に向けての準備がなされてから半年分とったのか。1年分ではなくて、半年分ということですので、この説明を求めます。

次11ページ、課長の説明では、今泊の拠点施設云々がありました、今後今泊に続く拠点施設のそういった事業があるのか。または、別の地域から申し出、申請等々があるのか。まだまだ今帰仁村では地域拠点施設が整備される場所が多いと思っておりますので、古い公民館ございますので、そういう事業を活用しながら、ぜひ早目に新しい公民館建設に向けて頑張ってもらいたいと思っておりますので、今後まだまだ整備するところはあるんだけど、役場にうちも公民館建設ということで申請があるのかどうか。

前に、呉我山、玉城、次は今泊ということであって、今回は今泊ということですので、別の公民館もあるのかどうか、お伺いします。

次に13ページは、コミュニティ助成事業は、これは前々から、我々が区長時代からも同じ金額です、宝くじ助成ですね。一回りやってきて湧川なのか。まだまだ別の公民館からも申請はあっちこっちあると思っておりますけど、この経緯ですね。湧川はコミュニティ助成事業250万円とったんだけど、何に使うのかですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

この県の補助金を受けているこの事業なんですけれども、予定としては10月から12月に予定していて、ただ当初の予算のほうで、この県補助金を実施されない期間なんですけれども、4月から単独事業で海岸漂着物の不用物の回収、そういった事業をやっておりますので、今1番議員のほうから指摘のありました古宇利一帯ですね。そういったものも一応は予定に入れておりますので、今後実施していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與儀議員の質疑にお答えいたします。

オリオンビールに、先ほど課長から答弁がありましたように、6カ月分の賃貸料ということですが、実はこの件につきましては、旧梯梧荘、村が買い取った後に、跡地利用について、公募した結果、3社から依頼がありまして、その中で選定委員会でオリオンビールに一番の優先交渉権を与えてやってきたわけです。そして村の貝塚、長浜貝塚指定されておりますので、村の教育委員会のほうで試掘は全部終わって、そして大体、本調査をするのにこれぐらいの予算がかかるだろうということで、オリオンビールに提示しています。提示していますけれども、その条件でやりますということの返事がないんです。そしてその間、賃貸契約を結んでいないので、村には1銭も土地代は入ってきません。それで村のほうからオリオンビールの役員の方に連絡をして、この件については、「本当にやる気あるんですか」と、なければいけないで、「村としても早目にこの土地を有効利用したい」ということで話をしましたら、「役員会で検討させてく

れ」ということでありましたので、それを待って、専務以下何名か見えておりました。オリオンビールが取り引きしている設計士事務所の方も来ていました。その中で、村としての提示はしてありますので、「この条件でやるんですか」「やらないんですか」と言ったら、「1年間貸してくれ」ということでしたので、土地代も入ってこないのに1年間は長いですから「貸しません」と当初言いました。それでオリオンビールのほうが「じゃあ、せめて6カ月貸してもらえませんか」ということでありましたので、今度はちゃんと賃貸契約を結んで、土地代も払うのであれば6カ月貸して、その間、オリオンビールがこの事業をやるかどうかというのを決めたいということでありましたので、6カ月間契約をして223万5,000円ですか。

これは前に、5カ年間貸してありましたゆがふホールディングスに5カ年間で約400万円ちょっと貸しています。あの単価と全く一緒の値段で6カ月間貸しました。その9月末まで貸してありますので、その後、オリオンビールから返事があると思います。その事業を継続してやるのかですね。もしやらなければ、やらないでまたこれ以上、貸す予定はありませんので、新たに公募してやるなり、できたら地元企業でもありますので、ぜひやってもらいたいと私は思っておりますけれども、今は渡喜仁でやっていますよね、貝塚の発掘、委託を受けて。あれもそういう方法になると思いますので、9月分までの土地貸付ということで、その後はオリオンビールに貸すということは考えていません。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

11ページ、地域活動拠点活性化事業、これは今泊区ですけど。これは沖縄振興特別推進交付金事業、それを要するに活用してさせていただいて、これが今のところ事業に伴っていて、あと5カ年間もあるという話であります。今のところこれまで2地区、活用してやられていますけど、ここまできている。今後、こっち企画のほうに各字から、今のところは出ていないです。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

13ページのコミュニティ助成事業の件についてでございますが、今回で一巡終わったのかということなんですけれども、今回のサイクルといたしますか。湧川区で一通り終わりということになっております。それで新たなコミュニティ助成事業の受け入れの地区について、きのうの区長会のほうで要望があるかどうか。順番等をどうするかについて、通知したところであります。

その後、それを受けて、来月の区長会で次回のコミュニティ助成事業の受け入れ等々について、協議するというようになっております。以上です。

あとは湧川区に今回、事業の内容としましては、会議用のテーブル、そしてテント、音響設備、コピー機、エアコン、照明などのコミュニティ活動の備品などの購入という形になっています。主に備品等の整備ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 再度、8ページですね、課長の説明では10月か12月が予定ということですけど、できたら早くやってもらいたいですね。12月までは浜をあまり使う人はいませんので、予算は12月に

前倒しで清掃はできないかどうか。寒くなったら浜に行く人は余りいませんので、ぜひ浜を利用する前にビーチクリーンをやってもらいたいと思いますので、再度答弁を求めます。

10ページのオリオンビールの件は、さっき村長が答弁したみたいに、ゆがふホールディングスは、1年間、1年間で収入がありましたので聞いていますけど、半年で区切りをつけて答えが出ない場合は、また仕切り直しでまた公募ということでもありますけれども、できたら答弁があったように地元企業がやってくれたらという思いでありますので、ぜひ前向きな交渉をしながら、オリオンビールが頑張ってもらうように交渉してもらいたいと思っています。半年後はまたどうなるかわかりませんので、あと半年が山場と思っていますので。

11ページ、この事業はあと5カ年あるということですので、ぜひ古い公民館の区長さんとも協議しながら頑張ってもらいたいと思っています。自前では大変無理なことだと思っていますので、この事業のスタートは湧川が最初だったんですよ。ぜひ地元のメンバーが内金できたら、つくりやすいようにあと5カ年の事業だということですので、頑張ってもらいたいと思っています。

コミュニティ助成金はですね、課長、各公民館必要だと思っています。250万円あれば大体のことはできるんですよ。前は大体、各地域の野外ステージが主でした。コミュニティ助成金ですね。250万円で補助を受けて、足りない部分は自前でいろいろと野外ステージをつくった字がありますけれども、次の段階に移ってくると思っていますので、ぜひこの事業がある間は頑張って、地域の整備に努力してまいりたいと思っています。さっきの古宇利の件だけは、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田場盛史住民課長。

○ 田場盛史 住民課長 ただいま1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

先ほど説明しましたとおり、この事業については、10月から12月なんですけれども、今実際に単独事業で単費で海岸漂着物の事業を行っていて、その古宇利一帯についても、その計画の中に入っておりますので、今後このボランティア活動とか、そういった支援もしながら実施していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳入について、質疑いたします。

13ページ、先ほどもありましたけど、コミュニティ助成事業250万円です。先ほど同僚議員先輩からも、昔から金額は変わらないということでありました。宝くじ自体は、売り上げは相当伸びていると思うんです。できたらこれ上がることができないのかですね。この算定方法みたいのがもしわかるのであれば、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの5番與那議員の質疑について、説明いたします。

13ページ、21款諸収入、4項雑入、4目雑入のコミュニティ助成事業の件についてでございますけれども、250万円変わらないということで、頭打ちかということなんですけれども、その補助算定の計算方式は今は持ち合わせていないんですが、補助限度額いっぱいじゃないかということで理解しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今帰仁村はいくらでも受け入れますと。限度額は算定方法がわからない限り、何とも言えないんですけども、どうかこの辺、算定方法も聞いて、あつかましいんですけどもという態度というか、この行動もあっていいのかなと思っています。昔から変わらないというのはやはりおかしいですし、私たちも一生懸命宝くじ買っておりますので、ぜひこの辺は、検討していただきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 11ページ、先ほどから質疑ありまして、中身は理解しておりますが、指定寄附金ということで歳入がなっています。これ補助金とかではなく、なぜ指定寄附金なのかというのがちょっと気になりますので、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質疑について、説明いたします。

これが補助金ではなぜないのかという質疑だと思いますけれども、これは地域活動拠点施設を活用していただける区が出していただいている金額になっていて、この事業は先ほど話をしているように沖縄振興特別推進交付金事業を活用していると。これは県からの補助金は来るんですが、財源は国庫ですね。国庫の件については、県のほうから入るんだと。

この歳入は別途、補助金という形で県の補助金、受け口は国の国庫を受ける補助金として予算では県に通じている補助金は16款で受けています。これはこの金額は、この地区から受ける金です。だから補助金という項目ではないという話です。それを受けて、歳出のほうの工事で、工事があるために充当をしています。充当というか、使っていく金になります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 わかったような、わからないような。

今泊区から約1,500万円を役場に入れて、それからまた役場がこの工事をすると、いう解釈でよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの議員の質疑の考え方でいいと思います。これは区から入金してもらって、それが工事費の歳出のほうの工事に支払われると。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで歳入の質疑は終わります。

次に歳出、1款議会費から6款農林水産業費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 歳出15ページ、2款総務費、1項総務管理費の一般管理費の中の13節委託料、ふるさと納税お礼品等取扱業務委託、これはどこに委託しているのか。何方所に委託をしているのか、お伺いします。

歳出の16ページ、2款総務費の5目企画費の1節報酬、8節報償費から9節まで、報酬、報償費、旅費ということで、旧古宇利小中学校跡地利用選定委員会として3つあって、この選定委員はいつまでに決めるのかですね。選定結果はいつごろ出るのか。わかる範囲で説明求めます。早く選定して、跡地利用を進めてもらわないと、もうススキがいっぱいはえてきていますので、早急にやってもらいたいと思って、質疑しています。

25ページ、6款農林水産業費の1目林業総務費の11節需用費、修繕費、茸生産施設修繕費ということで、シャッター70万1,100円の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

15ページ、2款1項1目一般管理費の中の13節委託料、ふるさと納税お礼品等取扱業務委託、これは去年までは商工会が主体になって、お礼品の業務を実施しておりましたけれども、去年度から調整しながら、観光商品に関しては、観光協会を活用して、4月からやっていこうということで動いていまして、今年からはおみやげ品を主体にしたのは、従来どおり商工会に委託をして、また観光商品については、観光協会です。ソフト関係に関しては、ビックゲートという。とにかく商工会とIT業者は去年と一緒ですね。そういう3者と契約をして進めていこうという形の計画となっています。

それと次の16ページ、2款1項5目の企画費ですね。その中の1節、8節、9節の旧古宇利小中学校跡地利用選定委員会、これに関しても選定委員になっていただくという内々ですね。打診をしているという状況でありまして、できれば7月には第1回の基本的な取り決めをする委員会を開催をして、10月をめどに最優秀提案者を選定していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑について、ご説明申し上げます。

歳出、6款2項1目林業総務費の11節需用費でございます。これについては、第1茸生産施設のシャッターなんですけれども、建物は西側と東側、各1カ所ですが、東側については、シャッターを吊るしているといいましょうか、ワイヤーの金具が外れてしまって、そのままこうガガンと落ちてしまった状態で、シャッターの鉄板といいますか、それがもう曲がった状態になっていて、これを上げられない状態になっていて、フォークリフトで上げているような状況があるようです。西側も同じような状況で、経年劣化の部分もあって、鍵も開けにくいとか、ローラー部分も変形しているということで、2カ所のシャッターの修繕の要望が出ているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 15ページから、さっきの課長の説明では、ふるさと納税の返礼品は商工会、観光協会、このビックゲートというのは何なのか。どこなのか、ちょっとわかりませんので、説明求めます。

それと、いろいろとマスコミ等々でも問題になっている過剰お礼品ですね。国からは3割ぐらいをめどにということでありましたけれども、現在は何割ぐらいをめどにして、我々、今帰仁村は返礼品送っているのか。この返礼品の種目も片寄っているんじゃないかという危険もありますので、我々今帰仁村にはい

ろいろと頑張っている業者もありますので、そういったのも活用すべきではないかと。人気あるのは、アグーだけ、マンゴーだけという形も多々あるのではないかと村民の指摘もありますので、いろいろと「ゆめじん」とか「月桃」とか、いろんな「クワンソウ」とか、開発している業者もいますので、みんな使ってもらいたい。農家も意欲等ありますので、あとできたら何々が多く出ているか。あとで資料があったら、もらいたいと思っています。どんな品物が、だれのが多く出ているのかですね。我々も生産しているが、我々のものは使わないという人もいますので、ぜひ、これを精査して、みんなにこの利益になるようなシステムになっていないという声も聞こえていますので、ぜひもう1回、点検してもらいたいと思っております。多くは何が出ているのか。何割ぐらいをめぐりにしているのか。あと、ビックゲート、この3つの答弁を求めます。

古宇利の学校の跡地利用は10月をめぐりに選定委員会で出してもらおうということでもありますけど、この土地の云々はもう決着ついたのかですね。土地の名義変更云々について、学校教育課長に答弁を求めます。跡利用がまた足かせになると思っていますので、今まで待っていたのは、古宇利区の意見とかあって、1年間待ちなさいと言われて待ってですね。また土地の登記云々で待ったということでも理解してはいたけれども、そういうものもクリアしてからスタートなのか。前に村長に一般質問をしたときも、ホテル等々で使っていきたいということでしたので、そういう方法で選定を公募するのか。答弁を求めたいと思いません。

25ページの茸生産施設は、村の施設だから修理するということでも理解していますけど、今後「リカリカワルミ」「道の駅そ〜れ」古宇利の施設等々も、あいあいファームもそうですけど、我々今帰仁村の財産のところは修理もこういう形で、あっちこっち修理するのかどうか。こっちだけやるのかですね。我々、村の財産はみんな修理は村持ちなのか。それとシャッターは、軽量シャッターなのか、重量シャッターなのか、修理ですね。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

まずビックゲートというシステムの会社ですけれども、その会社は我々、今帰仁村ふるさと納税制度、このITを使ってやるシステムを構築する、最初からかかわってきてる業者だというふうに聞いています。だから今年初めて契約するという話ではないですね。これまで立ち上げからかかわってきたこういうソフトのIT業者です。

それと議員がおっしゃっているように、我々の返礼品ですか、人気があってというのは、何というか片寄っているというのは認識していますけれども、こればかりは納税寄附の方がお礼を希望をして、それもこの提示をした物の中から、お客さんが直接チョイスするものですから、チョイスしてそういう傾向になっていると思います。あと、それもお礼品に関しても、お礼品の担当者、役場も経済課も商工会、観光協会もビックゲートも、みんな協議する中で、新たな商品に関して議論を重ねる中で、あとで再度またネットに提示をしている、調整をしながら進めている状況です。ある意味、片寄っているというのは、お客さんが選んでしまうものですから、そこまではこちらでなかなかやはり人気があるのは、まあまああるのかと。逆に生産者も何か、それに向けて頑張っていたら感じています。

あとは詳細に関しては、おっしゃっている個々のものは、ちょっと持ち合わせていませんけど、定期的にこう我々と観光協会と商工会もこうやって契約を交わしていく予定ですので、どういうものがあったというのは、今、すぐどうという資料は提示できませんけど、定期的に報告は来ることになっています。以上です。

説明漏れがありました。今現段階では、村としては30%あります。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 田港朝津学校教育課長。

○ **田港朝津 学校教育課長** 1番與儀議員の質疑について説明します。

16ページの2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の1節から9節にかかります旧古宇利小中学校跡利用選定委員会に係る古宇利小の用地の件でのご質疑でございますが、平成24年度末に閉校になりました小学校、幼稚園につきましては、その中に4筆の個人用地がありました。そのうち2筆については、平成26年10月に1筆の契約、それから平成28年7月には裁判にもよりまして、和解が成立して用地の取得が済んでいるところでございます。あと残り2筆については、相続がありまして、その相続権利の方々と調整をさせていただいております。今回この相続のめどがつかましてので、今補正にて再度、用地鑑定を入れて、その用地鑑定でもって、また交渉を続けていくということで、ある程度相続の見込みがつかしましたので、調整させていただきたいと考えております。

今回の跡利用につきましては、このまだ未買収といいますか、未収地の土地については、跡利用のほうからは外して公募をしている状況であります。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** 1番與儀議員の質疑について、ご説明申し上げます。

今帰仁村の施設について、修繕がどこ持ちになるのかということだと思いますけれども、これについては基本的に建物自体、それから躯体的な建物施設については、村が修繕する。中に入っている消耗品なものについては、利用されている方々がやっていくということでのリスク分担になっているということでございます。

それと第1茸のシャッターの軽量式なのか、重量式なのかということについてですけれども、これについてはちょっと構造上の確認が、今手元にございませぬので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次 議員** 再度、ふるさと納税は3割、30%ということですがけれども、名護市は返礼品も送っていないけど、沖縄県で一番ということを聞いていますけど、何でかな。返礼品を目的としたふるさと納税の趣旨ではないと思っておりますけど、さっき答弁がありましたけど、またふるさと納税する人が品物を選定するという人もいるということでもありますけど、では選定しない人は別に今帰仁村で開発した品物も送っていいんじゃないかということになるんですけども、いろんなメンバーが開発をしていますので、これこれと要望をしない人は、皆さんの要請で、こういう品物もまた広めてもらいたいというのがあったら、これも品物の中に追加できるのかどうか。答弁を求めます。種類が余りないという話を聞いていますので、いろんなものが今帰仁村にはありますので、どういった品物を送るべきか、今後ですね。年から年中同じので人気があるからとやっていくのか。また、新しい商品開発したところも紹介しながら、金額の

少ないところは送っていくのかどうかですね。答弁求めます。

次、古宇利小学校跡地は大体、めどついたということですので、早目に10月がめどですけれども、10月ごろまでにできたら、また跡地利用が進んでくると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

最後に、今課長の説明では、構造物、外見等々には、村で修理をします。中身については、使っている方がということでしたので、今からはいろんな施設等が古くなったら修理が入ってくると思います。そ〜れにしる、リカリカワルミ、古宇利にしても、いろんな今帰仁村の財産、中身は使っている方がやると。構造物については、我々役場ということに理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま1番與儀議員の質疑について、説明いたします。

15ページのふるさと納税お礼品についての、ふるさと納税自体は、税制度で議員おっしゃっているとおり、そういう趣旨で納税をしてやるというのがスタートだったと認識しています。村がお礼制度をやったのが、そういう平成27年ですか。年度途中ですね。そこをスタートして、確か急激に今帰仁村もふるさと納税がふえたというのが事実ですね。平成28年、平成29年、1年ちょっとして、今年から企画で取り組むということになっていますので、まだこれから逆に3年、今年また特に観光商品はプロである観光協会に委託をして、それぞれでまたスタートしていこうという形になっていますので、もうしばらく2、3年はちょっと、様子を見させていただきたいというのが、担当課長の気持ちであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀議員の質疑について、ご説明申し上げます。

施設について、リスク分担において、使用者と村貸している側の村との間でのリスク分担の中で、建物については、村が補修する。それから消耗品的なもの。中身については、使用されている方がやるという中でのリスク分担という考え方でよろしいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時56分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時13分)

先ほどの1款から6款までがまだあります。ほかに質疑ありませんか。

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 16ページから17ページですね。2款総務費、1項総務管理費、8目防災対策費の17ページにまたがりますけれども、12節沖縄安全対策事業、13節委託料、沖縄安全対策事業、15節工事請負費、沖縄安全対策事業、これのほうの村の持ち出し分があるのかどうか。それから字のほうの地元負担といいますか、この防犯灯、地元負担があるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

16ページと17ページにわたる2款総務費、1項総務管理費、8目防災対策費の中の、沖縄安全対策事業に係る12節、13節、15節にわたる関係で、村負担があるかということなんですけれども、村の持ち出しが補助金自体が先ほども説明、歳入の件で説明したとおり10分の10ではあるんですけれども、それにつきましては、補助対象が調査に関する事業については、補助対象外となっております、安全対策事業の80万

円については、調査事業ということで、補助対象外の事業です。村費、村財源です。一般財源ということになります。あと、委託料につきましては、10割の補助ではあるんですけども、発注の段階で10割ということはいかないので、単費を10万円ほどつけているという状況です。あとは工事費につきましても、同じような考え方で、単費を50万円つけている状況です。

字の負担については、工事請負費に関する内容につきましてはありません。ただ、防犯灯につきましては、維持管理等に含めて、区長さん方に説明している内容につきましては、5万円までのもし修繕費とか出た場合については、字で負担してもらうという内容で説明しております。

あと、使用するに当たっての電気料等については、通常の手続きであります防犯灯、安全灯というような同様な考え方で、字持ちということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 5万円までは字で修理をしていただくということでありまして、それでこの135本の防犯灯を設置予定ということでありまして、各字から上がってきた、あるいは学校等組織から上がってきた規模、要望の本数ですね。それが何本あったのか。そのうち135本にとどまったのか。あるいはすべての要望が通って135本なのか。これ以上の要望があったのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

字のほうからそれ以上あったのかということでございますけれども、字からの要するに、上がってきた具体的な当初調査した段階でのものは、先ほど答弁しました135本以上です。あとはカメラについては、村のほうで当初76台予定してまして、26台に落ち着いたということになります。これについては、事業の配分上、そういったことになっているということです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時19分)

ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいまの質疑と同じ内容になります。17ページの2款1項8目の13節、15節について質疑いたします。

これですね、きのうの一般質問でもありました。その中で6,790万円の中で防犯灯の設置費で、カメラの設置費、すべてこの予算の中で賄うという答弁だと理解しているんですが、これは新聞の報道を確認しますと、国の補助金は防犯カメラの場合のみなんですけれども、国の補助はカメラ本体のみで、工事費や支柱設置が含まれず、自己負担の維持費も。自己負担は毎年かかってきますね、カメラ等。

自己負担の維持費も毎年かかることから、市町村は膨大な数だと財政が厳しいとの判断で、結構、最初の申請時よりも防犯カメラに関しては大分減っているというデータがあります。その辺、きのうの答弁等の中での整合性というか、やはり合わない部分があるんですけども、この辺の認識をお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 2番上原祐希議員の質疑について、説明いたします。

16ページから17ページにかけての2款総務費、1項総務管理費の中の8目防災対策費の中の予算、沖縄安全対策事業予算に関することをございますけれども、確かに5月14日の新聞等によりますと、工事費や事業の必要性、効果、国の補助はカメラ本体のみで工事費や支柱設置が含まれずという報道がされておりますけれども、担当の説明会の中で、今回の補助事業は、本体の初期施設費用、設置に当たり必要となる電気系統や修理等を含むに対して補助するというので説明がありますので、既存のカメラ等の場合は対象、移し変えてというものは対象になりませんよという趣旨の報道がされたのかなとは理解しております。一応は、質疑応答集を見る限り、対応は可能だということで聞いております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいまの答弁で納得し、ちょっと安心しました。

これは維持管理費、実際にカメラのほうですね。大体どれほど年間かかっていくのかというこのデータ、試算はあるのかどうか。あとですね。これはこれから各字、防犯灯等いろいろと回る中で、実際には今135本、26台というデータがありますけれども、これから調査する中で、もしかしたら立てられないという場合もあるんじゃないですか。そのときに、今回、これ新聞の情報ですけど、本部町とかカメラ5台やっていたのが、今回0台になっています。この5台分の予算はそのまま拠出されると書いているんですけど、これ例えば防犯灯等、カメラとか、実際に135本、26台出ているんですけども、減った場合でも、その135本、26台分の予算はそのまま村に入るのかどうか。この辺ちょっと確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

まず予算残の件については、想定していなくて、使い切るということでのほうで確認しております。カメラの予算が防犯灯に移るとか、防犯灯の予算がカメラに移るかというものは、変更できるというふうに聞いておりますので、そのように対応していきたいと今、考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 説明漏れがありました。

カメラの維持管理につきましては、今年3月ごろに庁内に防犯カメラを設置しておりますけれども、その維持管理費が具体的な情報が今持っていないで、設計単価上のもを含めて今、維持管理については持ち合わせていない状況です。

あと、スペック等を含めて、今からですので、国の標準スペックで合わせてやった場合のものは、計算是わかると思いますが、今は手持ちにありませんので、説明は今控えます。その辺についてはまた、次年度の予算で維持管理費が計上されるかと思っておりますので、その辺で検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まず最初の予算ですね。今約6,720万円ほど決定されている中で、残さずその中でしっかりと使っていく方向だという話で理解いたしました。このカメラの維持費ですが、まだ具体的にデータを持ち合わせていないということですけど、これはほかの自治体は多分、ある程度、試算を出し

て、この維持管理費は結構膨大だというデータもあるのかと思っているんですが、この辺、設置した後、実際運用するに当たって、維持管理費が想定外に、なかなかこれ厳しいぞという状況がもしあり得るのかどうか。確認をして。もしそうであれば、例えば維持管理費が実際、設置したけれども、厳しい場合に26台からさらに減らすこととかも、今後可能なのかどうか。確認したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 今のところ、カメラにつきましては、公共施設の維持管理上、前々から必要だということで計上している台数でございますので、減らすということの考えは、今持ち合わせておりません。ただ、ほかの市町村において、台数減らして、とりやめにしたとかという内容につきましては、条例等、規則等の整備がされてなくて、間に合わなかったということも聞いております。

経費がかかる云々で断念したということにつきましては、少しわかる市町村がございましたら、後で教えていただければ助かります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時27分)

ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 歳出について、質疑いたします。

先ほどともかぶるんですけども、ページが15ページ、ふるさと納税お礼品等取扱業務委託、中身についてはある程度、理解しておりますけれども、やはり共通認識のもとでわかっていたほうがいいのかなどということもありまして、ふるさと納税するまでのこの流れというんですか。お客さんがどの自治体とどういうふうにして、寄附をするという、この流れの説明といたしますか。それを求めたいと思います。

それと17ページ、先ほどもありました防犯カメラ等、これ防犯カメラ設置費で4,560万円となっておりますけれども、この内訳といたしますか、このカメラの金額で、設置費がいくらなのか。その辺の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 5番與那議員の質疑について、説明いたします。

15ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の13節委託料のふるさと納税お礼品等取扱業務に関する質疑について、説明いたします。

納税の流れということでございましたので、まずインターネットとか、パンフレット等を見て、今帰仁村のほうにこのようなお礼品があるというものを確認をして、今帰仁村のこういった趣旨も理解をして、1から5項目あるような子育てとか、今帰仁村自然環境というものを使ってほしいというものを含めて、スイカであるとか、マンゴーであるとか、今帰仁村特産品のこれがほしいという内容で、申し込んできているのが実情です。あとお礼品のこういったものをお礼品をまた村民の中から、商工関係の中から含めて、私たちもお礼品の品目に加えてもらいたいという趣旨の話がありましたら、窓口のほうとしては、今年の3月までは総務課でございましたけれども、今年の4月からは企画財政課のほうで担当しておりますので、その辺にお礼品を自分たちも参加したいということであれば、こちらのほうに申し込んでいただきまして、お礼品選考委員会で了解をもらえばパンフレット、それからインターネットのふるさとチョイスですか、

そこに掲載されて、その中から選んで今帰仁村へ寄附金をしていただくという流れになります。

続きまして、17ページの沖縄安全対策事業につきましては、細かな内容については、これから入札等もある関係で、内容については、説明できないということです。よろしくお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 このふるさと納税の寄附に関して、今流行っているといいますか、ネット上を使って、全国各地から今帰仁村に寄附できるようになったわけですが、やはりこのパソコンを使いこなしたり、携帯を使いこなしたりする方々は、やはりどうしてもというか、納得得やすいところだろうと思っております。でもある程度、パソコンを普段から使用しない方々にとってはやはり、このイメージしづらいところがあるのかと思っております。私が認識しているところでは、先ほど課長もおっしゃっていましたが今、返礼品を目的に寄附する方々もやはりいるわけでありまして、まずこう返礼品から入ってくるのかと思っております。返礼品を見て、どこの自治体にどういう寄附をしたいのか。どういうものがあるのか、いくらなのかというものを探して、まず寄附者がこの自治体に対して寄附をする。寄附をした後に、この自治体から委託からかわかりませんが、寄附をしてくれた方に対して、3万円だったら、こういう商品がありますよというものを送って、この送ったものの中から寄附者がどういった商品が欲しいかという流れになると思うんですけれども、この辺をわかりやすく難しい言葉ではなく、ちょっとわかりやすく簡潔に説明できたらと思います。

それと入札の関係で、17ページのものですね。細かいところは説明できないということでありましたので、認識の中では防犯カメラ設置費も4,560万円の中で、設置費まで含めて26台設置できるということで、捉えてもよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時34分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 5番與那議員の質疑について、説明いたします。

ふるさと納税の寄附につきましては、ほとんどが99.9%と書いていいぐらいクレジット決済のほうが多いです。また個人で、書面等で申し込みたいという方々につきましては、こういったパンフレットを見てやりたいという方については、郵送等についても、実際担当のほうでやっているかどうかはちょっと把握していないので、そういった方向でやっていくように検討していきたいと思っております。

あと、沖縄安全対策事業に関する質疑につきましては、設置費含めての予算計上ということで、ご理解してよろしいです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 質疑いたします。16ページの2款1項1目18節備品購入費、低公害車輛2台、エコカーだと思うんですけれども、どのレベルといいますか。どのランクの車なのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 11番座間味議員の質疑について、説明いたします。

16ページ、2款1項総務管理費、一般管理費の中の備品購入費の中で、公用車購入に関する質疑に関し

てですけれども、低公害車輛2台につきましては、ハイブリッドのプリウス1台と、アクアを1台購入予定です。グレードにつきましては、スタンダードということで、Sタイプということで理解しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 公務全般に使われるのかと思いますけれども、主にこのプリウス、アクアということでございますけれども、どういった業務で多く使われる予定なのかですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

今現在、総務課で管理している普通乗用車のアリオンのほうが通常、結構使われております。また村長車のほうも使われているんですが、アリオンにつきましては、平成16年登録でもうそろそろ耐用年数も過ぎていくのかという件と、あと村長車のほうも少し耐用期限に来ていることもございまして、より職員が安全で県庁とかの出張も多いので、全庁的に使えるような形で、プリウス、アクアを低燃費の車を買って、少しでも低公害車の普及も含めて、行政のほうで少し取り入れていこうかということでもあります。燃費についてもすごく3分の1ぐらいの、通常のガソリン車の3分の1ぐらいの燃費ですので、その辺の効果もあるかということで、今回提案しているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時39分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今現在、役場内にある公用車、リースで借りられている車もあると思うんです。これ今回この購入という形になっていますけれども、リースと購入と比較した場合、これはやはり購入のほうが有利だったんでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 購入の理由としましては、第4次の総合計画後期にもありますけれども、環境衛生の向上の中で、環境による意識の啓発とか、低公害車の普及とかありますので、行政のほうで取り入れて普及に向けてのアピールをしていこうかということでの今回の計上です。

財源につきましては、ふるさと納税の自然環境に資するという内容のものを活用させていただいて購入しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時41分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま11番座間味議員の質疑について、説明いたします。

担当部署でないので、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、予算編成のヒアリングする中で私の感じですけど、役場でリースしているという車両関係はほとんどが補助事業で、事業として必要なものをリースとやっている場合のほうが多く見受けられると。ほぼそのほうがあるというふうに感じています。それぞれまたやる中でもリースした場合と、3年リース、5年リースといろいろありますけれども、リー

スと購入の場合は、比較して今までのデータを見る限りは、購入のほうがどうしても安くなります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 26ページ、農林水産業費の修繕費の11節需用費、運天漁港航路標識灯の修繕費に25万9,000円入っているんですけど、今年突堤ができましたが石積みで。これを次の予算でどうしてもこの石の上に航路標識がないと船がぶち当たる可能性があるんですよ。夜ライトを照らして走るものではないですから、だからぜひとも次の予算ではこれも修繕費ではなくて、本格的に入れないと大きな事故の可能性があるので。それを早急にこれを修繕したということなんです。これをウミンチュが取り外して修繕に出してやったんですけども。だから航路標識は今度できたところは次の予算でもいいですから、つけるようにしないと、そして子供なんかもよく先っちょまで行って魚釣るんですよ。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時46分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 8番與那嶺好和議員の質疑について、ご説明申し上げます。

今、修繕として出している標識灯でございましてけれども、これについては今、既存の標識灯の電気が切れている状態のものを修繕するという意味での修繕費になっております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これ取り外しは全部、組合員がやっているんですよ。太陽光でやられておりますから、それで次に今度つくったところは、航路標識がないんですよ。こっちにね。そして子供んかが、先まで行って魚釣りもする。非常に危険な場所なんです。ただこっちに「危険だから入るな」というだけの看板しか立てていないですから、網で入れないようにしないと、万が一、子どもが落ちた場合は、非常に危険な状態ですから、やはり突堤も航路標識は2つぐらいないと、ウミンチュが今度は突っ込む可能性があるんですね。修繕した標識も船が当たって初めてわかったんです。切れているからといって、すぐ取り外してすぐ、予算化してやったんです。だから次は、今度つくった突堤と金網をやる安全対策ですね。までやってもらいたいわけです。これまでないですから、土曜、日曜は子供たちは休みで、魚釣りたくさんいるんですよ。行ってみたらわかりますよ。閉めることもできないし、裏側からまた入る人もいるから、そういう面から考えても、やはり総務課長にもお願いしたんですけども、監視カメラと防犯カメラとあれはぜひともつけてほしいという要望も出しているんです。だから今後、これ計画に入れてもらえるか、もらえないか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 8番與那嶺議員の質疑について、ご説明をいたします。

今現在、漁村再生交付金事業ということで、昨年度ですか防砂堤のほうの整備ということで、議員が言われているのは、恐らく防砂堤を整備した先のほうに、そういう明かりをとすような標識をつけてほしいということでのお話だと思っておりますけれども、これについては今実際、そういうのは計画の中には入っていない状況もありますので、この辺計画を変更してできるのかどうか。というのもやはり調整が必要だと

思いますので、その辺はちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これ設計する段階で、見せてもらったんですけど、これ航路の標識灯がないんじゃないかと最初から言ったんですよ。これにはこういうのがつけられないということだったんですよ。しかし今見たら、船が夜なんかまっすぐ行ったりするものですから、だから工事中にもお願いもしたことあるし、今後はこういうときは、漁民のことも聞いてつけてもらわないと困るわけです。

本当に、土曜日、日曜日なんかは子供なんかは、向こうで魚釣りをやっているんですけども、親もいません。ウミンチュがいるからいいんですけども、いなければもう大変なことになるわけです。それは次の工事のときに、今度浚渫があると思いますので、これまで含めて予算化してほしいなという、これは要望です。できるか、できないか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時52分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時52分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 8番與那嶺議員の質疑について、ご説明申し上げます。

ただいまの内容でいきますと、漁業者の方々の操業についての安全面、それから小さいお子さんとか、釣りに来られた方々の安全面の話も出ていますので、今のは要望は要望としてということだったんですけども、この辺はちょっと現場も確認させていただきたいという部分もありますし、こちら事業として、今計画の中に入っていない以上、新規でいこうということになったときに、すぐ「はい、できますよ」ということは言えない部分もありますので、この辺はちょっと検討させていただくということでの答えでよろしくお願ひしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 歳出の2款1項1目の先ほど、同僚議員からもあったんですけども、低公害車輛の件で、総務課長からこの年間の燃費が3分の1程度で済むということでありますが、具体的な金額がわかればこの3分の1程度の経費削減できるということで、金額がわかれば答弁求めます。

あとひとつ、この沖縄交通安全対策事業の中のこのこれも先ほどのほうで、大体内容を把握したんですが、このカメラ26台、防犯灯135灯あります。この学校関係にカメラが1個つくという話であったんですが、学校のほうにこの防犯灯のほうもつけれるかどうかですね。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 16ページ、2款1項1目総務管理費の中の備品購入費の低公害車輛についての件でございますけれども、先ほど燃費について3分の1という説明をいたしました。これについては、普通ガソリン車と通常の古いアリオン、平成16年のアリオンですので、それと比較した場合、ほぼ3分の1程度に燃費は収まるだろうという内容での説明をいたしました。具体的に計算をして、またプリウス、新しいものがきていないので、2台の比較はしておりませんので、一般的な話として3分の1ということで説明したところでございます。

あと、17ページの沖縄安全対策事業に関する質疑につきましては、学校、保育所等につきまして、幼稚

園を含めて、26台の防犯カメラを設置する予定であります。今回の事業で、学校等の施設については、防犯灯については、事業の中には今は入っておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 この3分の1程度ということで、なるべく金額、今アリオンにかかっている金額がわかれば、それでできるので、また後日、おおよそでいいので。そしてこの金額が、実際に本当に減ったのであれば、またどんどんこういう感じでエコカーに買い替えていけば、経費が少なくて済むかなということで質疑をさせていただきました。

あと1点ですね。エコカー減税、適用されると思いますが、それもあるかどうかの確認ですね。

あともう1点だけ、その防犯灯、防犯カメラの件なんです。今は防犯灯はないということではあるんですが、カメラは大丈夫だけど、防犯灯はできないという解釈でよろしいでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質疑について、説明いたします。

エコカー減税については、ちょっと…。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時57分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 エコカー減税については、公費負担でなのかどうかについては、後日資料を提供していきたいと思います。

あと沖縄安全対策事業に係る公共施設等に関するものについては、防犯カメラについても、校舎内の室内とか、そういったものは補助対象外ですよというのがありますので、通常の中のものについて、今回必要かどうか。通常の維持の事業の中で足りているのかどうかを含めて、もしその事業で可能であれば、予算、入札残とか含めて検討していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時58分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時31分)

午前に引き続き、1款から6款までの質疑を行います。

質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 16ページ、大変少額ですけども、5目の19節北部地域難視聴解消事業運営協議会の2,000円、その詳細ですね。この委員会、協議会の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時32分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま9番山城 太議員の質疑について、説明いたします。

16ページ、5目企画費の中の19節北部地域難視聴解消事業運営協議会の負担金ですね。この負担金は金額につきましては、前年度までの負担金は22万7,000円、今回この北部12市町村の組合ですね、今回の新

たな負担金の様子を見てみると、新しい平成27年度国勢調査になっていて、今帰仁村の人口が9,531人、自治体によって変わるんですが、その9,257人から9,531人へ変わった云々、端数分の2,000円ですね。細かい金額については、今帰仁村に22万9,488円だったんですが、この市町村のこの端数分はみんなで案分をして、22万9,000円になっていて、2,000円ふえた分に対する今回、追加増額分という形ですね。

あと、その協議会というのは、北部そういった難視聴解消事業運営協議会というのが、設置要綱があつて設置されていて、あと北部12市町村と関係市町村ですね。あとはラジオ局とか、テレビ局、そういったもののテレビ、聞こえづらいところのものを解消のためにやった運営費をみんなで補助しているということです。多野岳に塔が立っていて、そういったものをみんなで負担しているという年会費の負担金となっています。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 質疑なしと認めます。

これで1款から6款までの質疑を終わります。

次に歳出7款商工費から10款教育費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 27ページ、歳出7款商工費、1項商工費、2目観光振興費の19節負担金、補助及び交付金の50万円、今帰仁城跡PRもクロイVENT補助金とありますけど、この補助金の50万円の経緯ですね。250万円から200万円、50万円にきていますけれども、なんであんなになったのか。ということで、これはこれぐらいは出せそうだから、この50万円が来たのかどうかですね。それとこれは課長会で決めたということでもありますので、課長会、全会一致でこのことを予算に寄せようと決めたのかですね。でなければ何対何でこれ議会に提案するようになったのか。私が前から質疑をするのは、今までの説明の流れで、予算つけるものではないと、私は思っています。今まで聞いてみると、自分たちでイベントを決めて、予算要求ということで、手続上、順序が違っているんじゃないかと。出すなどは言ってはいません。今年、自分たちで頑張って成功したら、村民から「ぜひ」という声が出るでしょう。そのときに結果は出たあと順序も踏まえながら、行政とともにやれば、実行委員会も入って、やらせてやるべきだったと思っています。今回は実行委員会が入っていないけど出す。村長の答弁では、実行委員会入ったものでも出すということですので、頑張ってもらって、チケットもいっぱい売れているみたいですので、実際的に頑張ってもらって、村民がよかった、地域からよかったという声が聞こえたら、ぜひ来年は実行委員会に入って、村のピーアールのために頑張ってもらいたい。予算は皆さんが決めることです。ということで、質疑をしますけど、金額を何で50万円なのかな。我々が説明を受けたときは、最初の資料は「250万円」、次に説明会ときは「200万円」から一気に「50万円」に下がったのはなぜなのかな。「50万円」だったら役場は出すだろうとあって、セッティングしたのかということでもあります。

それと、さっき言ったみたいに、課長会で何対何でこっちに提案するように決めたのかどうかですね。

それと、私が言うみたいに、来年成功したら、実行委員会に入って、余計ピーアールをしてもらいたい。その点、答弁を求めます。

それと次、29ページ、歳出8款土木費、2項道路橋梁費の3目道路新設改良費の15節、17節、22節の村道古宇利線改良事業というのは、いろいろ3つありますけれども今、工事は学校の上まででストップしています。むらの茶屋の手前ですね。これどこまで延長していくのか。それそのまま行くと、農業施設のファームポンドから下に下りる一周線に出る道が今、一番使っている中央線ですので、それ最後までいくのか。それとまた別の遠見台のところに路線がいくのかどうかですね。説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀常次議員の質疑に対して、説明申し上げます。

まず「ももクロイベント」について、当初「250万円」から「200万円」、それから最終的に「50万円」となった経緯でありますけれども、まず「250万円」のときの計画書の内容としては、ふるさと納税を活用して、返礼品として取り扱いたいということがございました。これ結果的に、ふるさと納税の返礼品審査会の中で、やはり今帰仁村は特産品をピーアールしていく、返礼品として取り扱っていくという中で、返礼品としては取り扱えないという結果になりました。その後、200万円になったわけなんですけれども、このときにちょっと収支報告書でひっかかるのが、収入と支出が同額ではなかったということがありました。収入のほうが200万円多い形でつくられたものでありました。その後、6月の1日だったと思いますけれども、最終的に観光協会から正式に計画書、それから収支計画ですか。も含めた中での計画書の数字としては「50万円」になっていたという経緯があって、その時にはもう収入、支出が同額の状態で作られていた経緯があります。

課長会でそれについても、いくらにするべきかということもありましたけれども、それを協議をした結果、「50万円」が適当であるということで、一応、課長会の中で確認されて予算を計上するというこでの流れになっております。

この補助金、観光協会のほうからは、最終的な計画書の中で補助金50万円ということでありましたけれども、その課長会の中で吟味された中で、協賛金としての取り扱いでの恐らく意図だったと、観光協会のほうからのものは思っていましたけれども、こちらとしては補助金ということで組ませていただいて、その内容について、審査した上で満額が「50万円」であると。その中で精査した中で、補助金の減額とか、そういうのも検討していけるのではないかとということで、課長会では確認されております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 1番與儀議員の質疑に対してご説明いたします。

課長会議につきましては、1人1票の採決みたいな形はしておりませんが、最終的にこの50万円を支出するということに対して、特に最終的には反対の意見はなかったと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 1番與儀議員の質疑について、お答えいたします。

8款2項3目の道路新設改良費の村道古宇利線改良事業につきまして、現在の工事はどこまで行かという質問かと思いますが、現在議員のほうからもありましたように、学校の上のほうで終わっていて、今年度平成29年度、580メートル上のほうまで行かまして、ファームポンドのほうではなくて、遠見台のほうに、給水施設がありますが、あのあたりまで平成29年度は行くと。ファームポンド側ではなくて、来年

平成30年度はこちらからまた遠見台まで550メートルを整備する予定です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 私が質疑をしているのは、説明会のときも観光協会の担当が来たときにも言いました。あんな見積もり、「でたらめなんだよ」と言いました。はっきり言って。毎回変わる。これは私たちがもらったものは、支出が741万6,878円、収入が948万3,200円と、これまで、次はないです。これからあとは50万円に落ちていきますけど、本来ならば計画するんだったら、行政とともに歩いてやったのに、予算をつけるのか筋だと思っています。前の一般質問でも今帰仁村で平成27年グスクでのミュージックフェスティバル75万円出していますよね。結果出なかったから、2回、3回もやっていないと理解したんですよ。よかったら2回も3回もやっていると思いますよ。村祭りもいいなまつりも2回も3回もやっていますので、村から地域から、好評があれば2回、3回続けるイベントだと思っています。これも75万円、1回きりの花火を打ち上げて終わった感じの予算だと思っています。今回も結果が出たら、来年は実行委員会に入って、300万円も400万円も出してもらいたいよ。というのが私の意味です。今回はないの、どこで決めたの。どこからかの筋もわからないから、村長の答弁でも、苦しい答弁でしたよ。実行委員会に入っていないのは出せないと言いながら、今年を出す。特別を認めたらだめだと思うんです。行政は、議会は。例外は。

実行委員会に入って、だったら出す。今回は入らない。だったら今回入らなければ、来年見送って自分たちでチケットもいっぱい売ったというのを聞いていますので、自助努力をしてあと、私たちは出してもらいたいというのが、村民からのいろいろな意見を聞いてからの質問です。あと1回、これは村長に答弁してもらいたいです。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質疑に、説明いたします。

一般質問、それから先ほどの課長の答弁からもありましたけれども、いろいろと経過はありました。経過については、改めて言わなくても理解していると思いますけれども、予算もかなり二転三転しまして、最初のこの支出を見ますと、いろいろ打ち上げ費とか、それからここに来るスタッフの皆さんの飛行機もファーストクラスとか、あるいはまた村長への表敬訪問とかいろいろとありましたけれども、そういうものも全て、ちょっとこれは見積もりがちょっと甘いなということもありました。その結果、予算の内容も打ち上げもゼロになって、かなり支出をして700万円、収入、支出と最終的に合わせた形で、その後に、先ほど課長からありましたように、正式に観光協会長名で、補助金の申請がありました。その前にも3回ぐらい、課長会開いているいろいろと議論をしたんですが、その正式な補助金の要請があったあとに、この50万円について支出するかどうかということをして2回か3回ほど議論をしましたけれども、最終的に今は実行委員会には入っていないんですけれども、この世界遺産を使っているイベントそのものは、観光ピーアールに効果はあるだろうということで、いろいろと村長としても悩みもありましたけれども、村のピーアール、世界遺産の、特にこのももクロのファンは、若い人が多いということも情報として聞いていますので、特例かもしれませんけれども、今回に限って、実行委員会には入っていないけれども、50万円を支出するというふうなことを課長会でも議論した結果、最終的には予算は村長が提案するわけですから、村長の決

断でやったということですが、今後はこういうふうな例がないように取り組んでいきたいと思えます。

先ほど課長からもありましたように、50万円が最高であります。その向こうの取り組みによってまた、黒字が出た場合には減額もありますし、その他ここに今のところ500人、全部キップ売れているということですが、入場料も見込まれます。そういうもろもろ、総合的に判断した結果、特例といえば特例かもしれないけれども、村長の決断として提案してありますので、この予算について、審議をして議会で決定というか、やるものだと理解をしております。

○ 東恩納寛政 議長 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 さっきは副村長が、課長会で全会一致ということでありましたので、今村長が補助金50万円ということでありました。我々子供たちがいろいろと派遣に行くときには、補助金50万円から40万円に削減した経緯があるんです。限度額。何で40万円ではなく50万円なのかな。地域の子供たちが一生懸命頑張っていたときには、前は「50万円」から、財政が厳しいからといって「40万円」に。今は最高40万円なんですよ、どんなに頑張っても。100人でも200人でも行っても40万円しかないんです。このことを考えなかったのかな、皆さんは。村の子供たちの派遣費、補助費は40万円しか出せません、今は。決めていますので、だったら40万円でもいいんじゃないかと、提示は。私は考えますけど、どう思いますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時53分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時54分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質疑について、ご説明申し上げます。

今、生徒の派遣費の最大が40万円であるということで、お話がありましたけれども、ももクロとは直接、ちょっとかけ離れたところがありますけれども、その辺の派遣費用との絡みでの比較検討ということについては、実際検討されていない状態であります。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 では今後は、派遣費云々ではなくして、名前を変えたら金額は変わるということで理解していいですか。今、補助費、派遣費、イベント費とかありますよね。極端に言えば、公民館つくるときに、公民館でなくても、いろんな名前が変わって公民館をつくっております。こういう形で、子供の名前を変えたらこの、役場から出るお金が変わってくるのかどうかですね。派遣費と、奨励費とか、いろいろと使い方はあると思います。子供たちが父母会が要請文にですね。言葉を変えたら変わるのか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま1番 與儀議員の質疑について、説明いたします。

村長のほうからも、先ほど説明ありましたように、今回は特別であるという判断をしたという話だったと思います。それで経済課長からも説明があったように、今回は「50万円」を上限にして、別にこれ収益イベントですので、収益を伴うものだと考えています。精算をして、今回要するにイベントをして収入が、お客さんがいっぱいいて、収入が上がるようにしたら、この担当課のほうでも精査をして、確実に50万

円はすべてという話ではなくて、内容を精査して、収入を最小を見る中で、収支決算を見ながら要するに45万円なのか、40万円なのか、50万円なのか。例えば30万円なのか。そういったのは最終的に決めていくという、今回はそういう形をとるといふふうに私は理解しています。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時59分)

ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 30ページであります。8款土木費、3項河川費、2目河川改良費、15節の工事請負費と減の25万円、17節公有財産購入費25万円ですね。これの詳細の説明を求めたいと思います。

それから33ページ、10款1項2目事務局費の12節役務費、土地鑑定評価、これはどこの鑑定評価をするのか。何筆なのかですね。どういう目的で鑑定するのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

8款3項2目河川改良費の今帰仁城跡周辺環境整備の詳細ということですが、この組み替えであります。工事費から一応、公有財産費に25万円流用ということですが、これは相続が去年の地主の一応相続手続をお願いして、今回相続手続が済んだということで、25万円を計上しております。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質疑に、説明いたします。

33ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の12節役務費への土地鑑定評価につきましては、古宇利小学校跡地に残ります個人有地2筆の鑑定を予定しております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 30ページの今帰仁城跡周辺環境整備事業、これの工事が結構進んでいますけれども、工事の今の予想の範囲でよろしいですけど、いつごろ終わる予定なのか。どういう工事が残っているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田議員の質疑について、説明いたします。

この工事は今泊の港川、河川工事になりまして、平成25年度からずっと100メートル近く、両側トータル560メートルを整備する予定です。平成33年度までですね。今年度は一応80メートルを整備する予定になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時02分)

ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 質疑いたします。

27ページです。1番議員と重複するんですけども、ももクロのイベント補助金についてですが、先ほどの質疑である程度、その流れは理解できていんですけど、今回は特別であると。今帰仁村のピーアールのためであるという答弁が聞こえたんですが、今回第1弾なんです。第2弾、第3弾と続けてやるという

ふうにも明確に観光協会は言っていました。今帰仁村のピーアールのために、そういったイベントをすると。それよりも実行委員としては参加せずに、補助金は出さないおつもりでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質疑に説明いたします。

一般質問、そしてきのうでしたか、議会答弁でも申し上げましたように、今村が現在行っている4つの大きなイベントがあります。役場が中心になって、村長が実行委員長になっておりますけれども、そういう形の実行委員会を立ち上げて、村長が実行委員長をしてやるもの以外については、特にイベント、収益事業のものについては、内容を精査して今帰仁村のピーアール、村のためになるということであれば、後援の名前を貸す場合はありますけれども、補助金を出す考えは考えておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 であるのであれば、今回、今帰仁村のピーアールとして特別に認めると、出す理由はそれですよ。次回もそういうイベントを行うと観光協会が言っております。同様なことを行うわけです、今帰仁村のピーアールのために、そういうイベントを行うと。実行委員には参加しないということですが、それにもお金は出さないわけですよ。整合性をどういうふうに説明なされるのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 観光協会が次年度以降、やるか、やらないかは観光協会の自由ですけれども、今回出したから、次も出さなければならないという理由は何もないわけです。村長が言っているように、実行委員会に入って、きちんとどういう事業をやるかということ、そして予算の分担をどうするかと。しかもこれはチケットを売ってやる第2弾、第3弾だと、こういうことだと思いますので、そういう事業については、村は補助金は出さないということを今後明確にしていきます。今回は特別と言えば特別かもしれませんが、いろいろ経過がありました。そういう中で、観光協会の対応についても、いろいろと言いたいことはあるわけですが、やはりきちんと理事会というものもあるわけですから、今後いろんな事業をやる中でも、すべて理事会でいろいろと決議をしてもらいたいという要望も、今後観光協会とのいろんな情報交換の場を使って伝えて、今帰仁村の観光協会の果たしている役割も大きいものがありますので、できるものについては連携をして、今帰仁村のピーアールのために、やっていきたいということです。特例と言えば特例になるかもしれません。じゃあ特例だから、次回からまた観光協会から要求があっても認めるかということでもありますけれども、それは考えておりません。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時06分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時07分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 話は余り理解できないんですけれども、今帰仁村のためのピーアールとしてのための特例という形で今回は出すんですが、次回からは出さない。矛盾を感じざるを得ないんですけれども、この本当に先ほどの1番からまた、これが悪いわけではないと思うんです。

今回、観光協会もいろいろと勉強なされたと思います。今回は正式に要請、この50万円を正式に要請し

た方はだれが観光協会のだれが来て、だれにお願いされたんでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質疑について、ご説明申し上げます。

観光協会のほうから6月1日ということで計画書が出されておりますけれども、正式に会長名で観光協会の公印をつけて、提出されている状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時08分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時11分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 答弁漏れがございました。

この経済課のほうに、観光協会のほうから計画書という形で提出されまして、経済課のほうで受けました。その際に持ってこられたのは職員、事務局長ですね。だったというふうに。

事務局長ともクロの、直接進められている五十嵐さんだというふうに記憶しておりますけれども…。

○ 東恩納寛政 議長 ただいまの9番 山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 経済課のほうに観光協会の事務局長と、担当が2人見えて要請を行ったということなんですが、50万円という大金を、会長も同席せず、それも村長室にも行かず、それが正しい方法なんでしょうか。そういう方法で持ってきた要請、50万円の要請を、最高額が50万円なんだけれども、もっと深く考えて出すべきではなかったかと思いますが、50万円は皆さんの血税ですよ。

観光協会、観光が潤うことは大切です。反対はしません。しかしここに至るに当たってのこの流れが、大変熱意が全然、全く感じられない、観光協会には。会長が村長室に行って頭を下げて要請するのが当たり前であって、それもせずにそういう状況のもと、こういうふうな議案に提出するのも、何か大変違和感を感じています。先ほどからの答弁、今帰仁村のピーアールのためというんですけれども、ピーアール効果はあったと思います。間違いではないと思います。だからといって、次回からは金を出さないというのもおかしな話だと思います。最後、その辺の答弁を求めて終了します。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質疑に対して、説明いたします。

山城議員からの指摘は最もだと理解はしております。こういう50万円、大金でありますけれども、ぜひこういう事業を最終的に「250万円」から「200万円」と、いろいろありましたけれども、最終的に観光協会としてこういうことなんですということで、本来であれば、ご指摘のとおり、会長が来て、説明すべきだと思いますけれども、それを確認しないで受け付けをして、「50万円」を出したということに対しては、指摘のとおりだと思います。

観光協会のこれまでの対応の仕方についても、今回のことを踏まえて、非常に村長としても、反省というか、今後協会との連携を図る上では信頼関係も必要だと思いますけれども、このやはり協会というのは法人組織でありますので、いろんな事業をするにしても、すべて理事会できちっと議論をして決定してもらいたい。その前に、事務所の移転の件も要請がありましたけれども、確認をしましたら、会長に一任

されているみたいなことを言いましたので、こんな大事なことを、村の財政的な支援を、これは補助ではなくて、一時借入れという形で村が保障してくれということですけど、そのときにも理事会の確認事項はされておりません。今回のイベントの件についても、観光協会のある副会長、理事にも私は直接確認しましたけれども、理事会で確認されていないということでもありますので、村がいろんな形で補助金、いろんな商工会含めて出しておりますので、今後はそういう村への補助、近親者にはそれぞれ文書で、公印を使って会長名で来れば、受け付けをして今まで補助している例もあるかと思っておりますので今後は、ただいまの山城議員の指摘も踏まえて、村から補助するようなものについては、この組織があれば、組織の決定事項、ちょっとそこまで精査しないといかんのかなと思いますけれども、その決議したものの証明ですね。そういうものまでも添付させて、今後は補助金要請についても、対応すべきではないのかと思って、今回のこの件を教訓として、今後気を引き締めて取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

これで7款から10款までの質疑を終わります。

日程第2. 「議案第34号 平成29年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について」を議題とします。

歳入歳出、一括で行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第3. 「同意案第4号 今帰仁村農業委員会の委員の過半数を認定農業者等としないことについて」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 同意案第4号 今帰仁村農業委員会の委員の過半数を認定農業者等としないことについてということでもありますけど、これは今年改正で、これを決めなければ、同意案第5号から12号まで進まないからだと思っておりますので、課長の詳しい説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1 番 與儀議員の質疑について、ご説明申し上げます。

同意案第4号についてですけれども、過半数を認定農業者としないことについての提案でございますけれども、これについては、今年9月30日で任期が切れまして、10月1日からまた新しい方、農業委員を任命するという運びですけれども、その中で農業委員の定数が8名となっております。その8名の中で、基本的に農業委員の過半数は、半数は認定農業者で占めなければならないということがございます。この同意案につきましては、区域内の認定者の数が農業委員の定数の8倍を下回る場合ですので、定数が「8名」で8倍ですので、「64名」が今帰仁村で認定農業者がいるか、いないかということになります。

れども、実際、現在の今帰仁村の認定農業者の数というのが、35名いらっしゃいます。その中で、半数とすることの特例として、例外的な適用として、区域内の認定農業者の数が、農業者の定数の8倍を下回る場合においては、議会の同意を得て、何といたしましょうか、認定農業者のOBであったり、人・農地プランに位置づけられている農業者であったりという方々に、ちょっと拡大するという意味で、例外的な適用を同意しての提案となっております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第4. 「同意案第5号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

1 番 與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次 議員 同意案第5号 今帰仁村農業委員会の委員の任命についてですね。こっちに、住所、氏名云々と書いて、経歴云々あります。こっちの同意案第5号は、鈴木江美子(すずき えみこ)、昭和一年一月一日生まれで、こっちの次の経歴には、認定農業者の該当なし、経営の農地なし、みんな「なし」で、農業経験「なし」とありますけれども、今回の改正で兼業、専業にかかわらず、農業者、農家でなくても農業委員会になれる条件が揃ったのかですね。1人はですね。今までは兼業、専業という形で、1年間で60日兼業、1時間、1時間しても、1年間で60日やりますので、そういうなれたんですけども、これも撤廃して、農家でない人も農業委員になれるという形に同意案第5号に出ていますけど、今回の大きな改正で、このメンバーに1人なのか、また若干名なのか。今から2人もふえるのか。農家でない人も入っていますので、改正ルールも踏まえながら、説明求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午後2時24分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午後2時24分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 1番與儀議員の質疑について、ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律が改正になりまして、農業委員会の委員の皆さんの選任方法が変わったわけですけれども、今回同意案第5号にあります鈴木江美子さんについてなんですけれども、これ農業の経歴がございません。改正された法律によって、農業委員会の所掌するに属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないということで、法律が改正されております。その中で、やはり農業委員会は、農地等の権利、移動の許可、それから転用許可に関する意見、具申等を行っている観点から、公平公正な判断を強く求められる組織であると。その中で農業分野以外の者の意見を反映させることが適当であるということとなっておりますので、中立的な委員ということで、お一人提案させていただいているような状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。(休憩時刻 午後2時26分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。(再開時刻 午後2時28分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第5. 「同意案第6号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第6. 「同意案第7号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第7. 「同意案第8号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第8. 「同意案第9号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第9. 「同意案第10号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第10. 「同意案第11号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第11. 「同意案第12号 今帰仁村農業委員会の委員の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

日程第12. 「同意案第13号 今帰仁村教育委員会の教育長の任命について」を議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番上原祐希議員。

- 2番 上原祐希 議員 同意案第13号 今帰仁村教育委員会の教育長の任命について、質疑いたします。

今、現在の教育長が北山学園プロジェクトの中でもものすごく頑張って、キャリア教育や北山高校の夢咲塾等、すごく今後の人材育成に対して、すばらしい整備をしてきたと思います。整備してこれから楽しみだということで、村教育長が代わることについては、大変残念ではあるんですけども、今まで教育長の頑張ってきた今のキャリア教育であったり、夢咲塾等、北山学園プロジェクトの件に関しては、総合計画の中にも後期5年間の後期計画にも、しっかりと明確に記されているので、その辺はしっかりとこの今後の教育長代わってから村として推進していく考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質疑にお答えします。

同意案第13号ですけども、提案理由にもありますように、今帰仁村教育委員会教育長が、平成29年6月30日をもって、任期満了となるので、その後任を任命するためということで提案しております。履歴書等を参考にしてもらいたいと思いますけれども、村長としては、適任者と判断し、提案しております。先ほど質疑がありました北山学園構想については、どなたが教育長であろうが、村長の政策にもきちんとうたわれておりますので、また新しい教育委員会制度と申しますか、新しい制度に入りますと、村長が主催して教育会議とか、いろいろと新しいのがありますので、その中でもしっかりと踏まえて、しっかりと進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 同意案第13号ですね。教育長の任命についてなんですが、今2番議員からも質疑ございましたが、北山学園プロジェクト、ちょっと答弁のほうで、夢咲塾とキャリア教育の継続等の明言はなかったんですが、それも続けていけるのかというのを伺いたいと思います。

それと確かこの教育長を任命するのは首長が任命するのは、平成27年度の法改正、制度改正からだと思っています。その当時、教育の政治的中立性をゆがめられないかという懸念もその当時、取りざたされていたと思いますが、この辺村長の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質疑に、説明いたします。

先ほどお答えいたしましたように、今北山学園構想ですね。それは引き続き村長の政策にもありますので、進めてまいりたいと思います。

細かい塾の問題とかありますけれども、それはまた新しい教育大綱というの、これからまた更新いたします。今継続して事業やっていますね、総務省の事業とか。そういう事業もまた年度があるわけですし、その後どうするかということは、新しい教育政策会議で議論をして、北山学園構想については、進めていきたいと。もちろん北山学園プロジェクトと一緒に。

そして政治的な中立性ですけども、これはおわかりのように、これまでの教育長は、教育委員を選任して、教育委員の中で互選ということでありますけれども、これ任期が3年に今度1年間、教育長のみ短縮されております。これはやはり法改正の中でも直接村長が首長が任命しますので、そういう政治的なものに左右されないで、余り4年間というのは長いという形の中で、3年に短縮されたと理解されておりますので、あくまでも教育の中立、公平性は保ってやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この細かい事業につきましては、これから総合教育会議ですか、これは村長が主催といいますか、そういう形で大綱の方針を示してやっていくか、やっつかないか、また新たに事業を持ってきてやっていくのかというのは、決めていくということで理解いたしました。

このその次の教育の政治的中立性なんです、これは中立性をもって公平公正にやるというふうに認識、村長の今の答弁で理解いたしました。今後も3年間というのは、本当に限られた時期で、期間でどれぐらいの結果が出せるのかどうかというのは、これはわかりませんが、ぜひこの玉城奎先生は、兼次小の校長として2年間いらっしゃったので、PTAとしてかかわりを持ってきましたので、期待もしておりますので頑張ってくださいと考えております。ぜひですね、この今帰仁村の「教育立村・今帰仁村」を掲げているので、教育に対して頑張ってくださいと考えております。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 同意案第13号 今帰仁村教育委員会の教育長の任命についてですね。さっきから2人の議員が質疑をしていますけど、今まで過去にいろいろとやってきました。弁当の日、キャリア教育を、北山学園プロジェクトですね。ミルトン高校との云々も、これはどの程度引き継いでいけるのかどうかですね。すぐ大幅な見直しをやる予定なのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質疑に、説明いたします。

引き継ぎできるのか、大幅に見直しをするかというのは、これは教育委員会の事業でありますので、政策でありますので、新しい教育長が誕生して、先ほど説明した村長が主催する総合教育会議とか、いろいろと新しい制度にのっとなって、教育行政を進めますので、その中で十分議論されていくものだと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 さっき村長も教育会議に、要するに意見を言えるということで、法律改正ということでありますので、どこまでかかわっていくのか。今私聞いているのはこれです。教育委員会で決めて、村長が「そうじゃない」と決めたときは、ちょっとあるのかどうか。あのメンバーで決めたのは、みんなでまた村長も含めて精査しながら進めていくのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 まだ4月1日から新しい制度をスタートをさせていないので、仮定の話だと思えますけれども、やはりその会議の中で決まったことはきちんと決めたとおり、また教育委員会が施策を進めていくものと理解をしています。

○ 東恩納寛政 議長 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次 議員 私は子供たちとかかわって、一番今まで見てきて、「弁当の日」はいいなと感じました。講習も受けて。それはまた続けていきたいですので、今後これがなくならないように希望して、質疑を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 ほかに質疑ありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 同意案第13号について、質疑いたします。

今3人の議員の皆さんがほとんどお話をされておりましたけれども、1点だけこのように新城教育長、いろんな事業をされて、今の今帰仁村の教育行政の推進力としては、本当になくってはならない人だと思っております。その上でそのところは村長も認めるところだとは思っておりますけれども、1点だけ、一度でも慰留はされたことがあるのか。それだけお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 今の質疑に対して、説明いたします。

慰留されたかということですが、提案理由にも書いてありますように、6月30日をもって任期満了と、そして7月から新しい教育制度に入ると。そういうことで、総合的に村長が判断をして、今提案をしております。慰留したかどうかということについては、答弁はちょっと差し控えたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時40分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「質疑なし」と認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後2時41分)